平成 30 年４月から新たな国保制度が始まります
道民みんなで国保を支えます

○　道民の 1/4 が加入する国保。国民皆保険を支えるため、みんなで守っていきましょう。
○　平成 30 年４月から、市町村が運営していた国保に、道も運営に関わります。
○　全道で同じ水準の保険税（保険税の平準化）をめざします。

【北海道国保の課題】

○　加入者に高齢者が多く、医療費水準が高い。
○　一人当たりの医療費が年々増加、２０２５年には平成２６年の約 1.16 倍に。
○　所得の低い加入者（非正規労働者、年金受給者）が多く、負担が重い。

国保一人当たりの医療費　（単位：円）

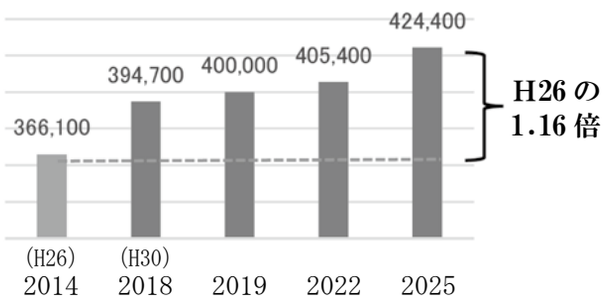

※ H26 は実績、H30 以降は推計。

国保加入者世帯の職業　（H 27　北海道）

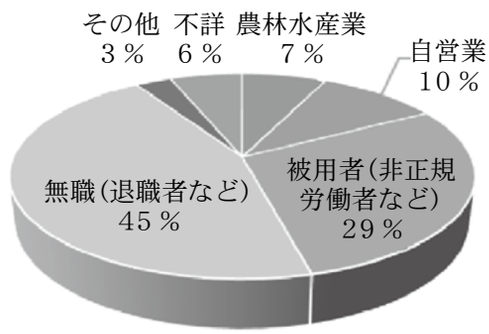

【市町村と道の新たな役割分担】

市町村の役割

これまでどおり、身近な窓口として、
●保険税の決定・徴収
●資格管理（保険証の発行など）
●医療給付の決定・支給
●きめ細かい保健事業などを行う。

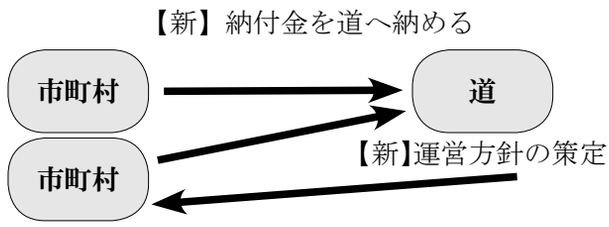

道の役割

新たに国保の運営に加わり、安定的な財政運営の中心となり、
【新】市町村ごとの標準保険税率を算定・公表
【新】事務の効率化・標準化・広域化の推進などを行う。

【新たな国保制度の目的】

○　市町村で大きな差がある保険税を平準化し、全道で公平な負担に近づけていく。
○　市町村が抱える医療費増加リスクを、全道で分散させていく。

保険料平準化のイメージ

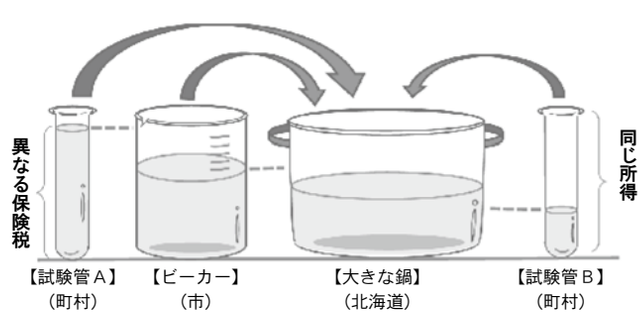

《現在》

・容器の高さ（所得）が同じでも、水位（保険税率）が大きく異なる。
・容器が小さい（ビーカー・試験管＝市町村の規模）ので、水が少しでも増えると、水位（保険税率）が急激に上昇する。

《保険税平準化》
《リスクの分散》

《H 30 ～》

・大きな鍋（北海道）に移すと、水位は同じ（同じ所得なら保険税は同じ水準）。
・容器が大きい（大きな鍋＝北海道）ので、水が多少増えても、水位（保険税率）がわずかしか上昇しない。